

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和6年4月9日(2024.4.9)

【公開番号】特開2024-41858(P2024-41858A)

【公開日】令和6年3月27日(2024.3.27)

【年通号数】公開公報(特許)2024-056

【出願番号】特願2024-1053(P2024-1053)

【国際特許分類】

C 1 1 D 1/66(2006.01)

C 1 1 D 3/33(2006.01)

B 0 8 B 3/04(2006.01)

B 4 3 K 13/02(2006.01)

C 0 9 D 9/00(2006.01)

10

【F I】

C 1 1 D 1/66

C 1 1 D 3/33

B 0 8 B 3/04

B 4 3 K 13/02

C 0 9 D 9/00

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月1日(2024.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水、pH調整剤、界面活性剤、キレート剤を含んでなる筆記具用洗浄液であって、界面活性剤のHLB値が15以下であることを特徴とする、筆記具用洗浄液。

30

【請求項2】

前記キレート剤がアミノカルボン酸であることを特徴とする、請求項1に記載の筆記具用洗浄液。

【請求項3】

前記キレート剤の含有量は、インキ組成物の総質量を基準として、0.01～1質量%であることを特徴とする、請求項1または2に記載の筆記具用洗浄液。

【請求項4】

前記筆記具用洗浄液の20における表面張力が、20～50mN/mであることを特徴とする、請求項1ないし3のいずれか1項に記載の筆記具用洗浄液。

40

【請求項5】

前記界面活性剤が、ノニオン系界面活性剤であることを特徴とする、請求項1ないし4のいずれか1項に記載の筆記具用洗浄液。

【請求項6】

前記pH調整剤が、水溶性のアミン化合物であることを特徴とする、請求項1ないし5のいずれか1項に記載の筆記具用洗浄液。

【請求項7】

請求項1ないし6のいずれか1項に記載の筆記具用洗浄液を、包装体に収容したことを特徴とする、筆記具用洗浄液包装体。

50